富良野圏域における福祉関連サービス一覧

分類		サービス内容	地域	事業所・行政機関など
障害者福祉関連	居宅介護	自宅での、入浴、排泄、食事の介護などを行います	南富良野町	南富良野町社会福祉協議会
			南富良野町	在宅支援センターぽぴー（からまつ園）
			富良野市	富良野市社会福祉協議会
			富良野市	ハッピー富良野ヘルパーステーション
			富良野市	介護・福祉ショップポピー
			中富良野町	中富良野町社会福祉協議会
			上富良野町	上富良野町社会福祉協議会
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います	南富良野町	南富良野町社会福祉協議会
			南富良野町	在宅支援センターぽぴー（からまつ園）
			富良野市	富良野市社会福祉協議会
			富良野市	ハッピー富良野ヘルパーステーション
			富良野市	介護・福祉ショップポピー
			中富良野町	中富良野町社会福祉協議会
			上富良野町	上富良野町社会福祉協議会
	行動援護	自己判断力が制限されている人が行動するときに、危険回避するために必要な支援、外出支援を行います	南富良野町	在宅支援センターぽぴー（からまつ園）
			富良野市	ハッピー富良野ヘルパーステーション
	児童デイサービス	障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います	富良野市	富良野市（こども通園センター）
			上富良野町	上富良野町（児童デイサービス）
	短期入所	自宅で介護する人が病気などの場合に短期間、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護などを行います	南富良野町	南富良野からまつ園
			南富良野町	南富良野こざくら園
			富良野市	北の峯学園
	生活介護	常に介護を必要とする方に、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに創作的な活動または生産活動の機会を提供します	富良野市	北の峯学園
			富良野市	デイサービスセンター芽ぐみ野
			富良野市	サポートステーション栄町
	施設入所支援	施設に入所する人に対して、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います	富良野市	北の峯学園
	共同生活介護	夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排泄、食事の介護等を行います	南富良野町	なんぷ～香房（ぴあ）
			富良野市	ライフサポート彩
			富良野市	さくら荘
			上富良野町	さくら荘
	共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行います	南富良野町	なんぷ～香房（ぴあ）
			富良野市	さくら荘
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行います	富良野市	サポートステーション栄町
	就労継続支援B型	一般企業等への就労が困難な方に対して、働く場を提供するとともに知識及び能力向上のための必要な訓練を行います	南富良野町	なんぷ～香房
			富良野市	サポートステーション栄町
			富良野市	北の峯学園
			富良野市	デイサービスセンター芽ぐみ野
			富良野市	ラベンダーの郷
	更生施設	施設に入所する人に対して、社会生活適応、生活習慣などが確立されるよう支援を行います	南富良野町	南富良野からまつ園
	授産施設	施設に入所する人に対して、就業や技能取得が困難な方に就労の場の提供や技術指導などの支援を行います	南富良野町	南富良野こざくら園
老人福祉関連	老人福祉施設	施設に入所する人に対して、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会的生活の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話を行います	南富良野町	特別養護老人ホーム一味園
			南富良野町	特別養護老人ホームふくしあ
			富良野市	特別養護老人ホーム北の峯ハイツ
			富良野市	養護老人ホーム寿光園
			中富良野町	特別養護老人ホームこぶし苑
			上富良野町	特別養護老人ホームラベンダーハイツ
	老人保健施設	施設に入所する人に対して、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、リハビリや医療等を通して機能訓練などを行います	富良野市	老人保健施設ふらの
			上富良野町	介護療養型老人保健施設　上富良野
	小規模多機能型	介護が必要となった高齢者の方が、通いを中心に訪問、宿泊のサービスが一体となり、24時間切れまなくサービスを提供します	富良野市	グリーンケア灯
	予防グループホーム（グループホーム）	共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事等のの日常生活上の世話及び機能訓練を行います	富良野市	ニチイのほほえみ富良野
			富良野市	ふれあい・ふらの
			富良野市	グループホーム北の峯
			中富良野町	グループホーム康陽
			上富良野町	グループホームほーぷ
	療養型医療施設	一般病院等での集中治療が必要なく、在宅での医療依存度の高い方に療養を中心としたサービスを提供します	富良野市	富良野協会病院
			富良野市	ふらの西病院

南富良野町及び社会福祉協議会の福祉関連サービス一覧

分類		部署、事業名	サービス、事業内容
南富良野町	保健福祉課	社会福祉係	母(父)子福祉、人権擁護、障害者福祉、児童福祉、児童手当、福祉施設、福祉行事、児童クラブ、保育所などに関すること
		介護医療係	介護保険、国民健康保険、老人保健、医療費の助成、診療所などに関すること、住民票と印鑑証明の発行に関すること
		保健指導係	各種健診(検診)、母子保健、健康相談、訪問指導など健康づくりに関すること
	福祉施設	保育所	① 幾寅地区 ②金山地区
		地域子育て支援センター	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います
		児童クラブ室	放課後児童クラブの開催場所
	関係団体	民生委員児童委員協議会	地域の身近な相談相手として、各地域で委嘱された委員の方々の連絡および調整の等を行います
		高齢者事業団	高齢者の能力や経験を生かし、臨時的、短期的な仕事をすることで、生きがいや社会参加を目的に行う団体
		放課後児童クラブ ジャングルクラブ	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります
		日本赤十字社南富良野分区	赤十字の博愛人道の精神に基づき、すべての人々の幸せを願い、明るく住みよい社会を築き上げていくため、身近な奉仕活動などに従事します
	医療機関		①幾寅診療所 ②金山診療所 ③けん三のことば館クリニック ④幾寅歯科診療所 ⑤落合診療所
社会福祉協議会	在宅福祉サービス	生きがいデイサービス	一般高齢者及び特定高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤独感の解消と、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ります
		生活管理指導員派遣	65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない方に、ヘルパーを派遣し家事および相談などを行います
		配食サービス	食事を作ることが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います
		外出支援サービス	利用者の自宅と病院、在宅福祉サービスを提供する場所等との間を送迎します
		軽度生活援助	① 運転代行 ② 買い物 ③ 通院・散歩介助 ④ 軽微な修繕
		寝具洗濯乾燥消毒サービス	日常使用している、敷布団、掛布団及び毛布(又は丹前)の洗浄を行います
		除雪サービス	積雪のため、公道までの歩行が困難な場合に随時実施します
		介護保険事業	①ホームヘルプサービス ②デイサービス ③ケアマネジメント
		障がい者福祉サービス	身体障がい者、知的障がい者、障がい児、精神障がい者に対し、適正な相談支援と指定居宅介護サービスを提供します
		福祉移送サービス	高齢者や障がい者等の移動手段を確保するため、送迎用車両により、利用者の自宅と病院、在宅福祉サービスを提供する場所等との間を送迎します
	地域福祉事業	地域包括支援センター	地域の高齢者の方に対して、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行います
		小地域ネットワーク活動	町内会等の小地域を基盤として、住民の参加、協力による「たすけあいチーム」を組織し、ひとり暮らしでも安心して生活できる環境を目指します
		ボランティアセンター	① ボランティアの発掘・登録・育成 ② ニーズの発掘と活動の拡大・充実
		ふれあい いきいきサロン	地域住民が楽しみながら気軽に集えるサロン活動が展開できるよう各町内会等と連携してサロン活動の推進を図ります
		生きがい支援事業	生きがいデイサービスの帰宅時に買い物等の機会や小グループ単位で買い物等のためのお出かけ支援を行います
		生活サポートセンター	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で安心して自分らしく生活できるよう権利擁護システムの充実を図ります
		福祉資金貸付	低所得者や失業者等の生活再建に向けた新たなセーフティネットの強化策のひとつとして、継続的な相談支援とあわせて、生活費及び一時的な資金の貸付けを行います
		ノーマライゼーション普及啓発	①福祉スポーツ大会 ②社会福祉大会 ③ふれあい合同園祭の共催
	社協関係団体	南富良野町老人クラブ連合会	単位老人クラブ相互の連絡協調及び発展を図り、老人の福祉向上を図ることを目的とします
		南富良野町母子会	会員はお互いに励まし助け合い希望ある人生をめざし、共に婦人としての自覚を高揚し、楽しい生活と子弟の教育に邁進し母子福祉の向上を図ります
		南富良野町身体障害者福祉協会	身体障害者福祉法の精神を体し適切な事業を行い常に障害者相互の連絡を密にし相共に福祉の増進を図ります
		南富良野町赤十字奉仕団	赤十字の博愛人道の精神に基づき、すべての人々の幸せを願い、明るく住みよい社会を築き上げていくため、身近な奉仕活動などに従事します
		南富良野遺族会	遺族の友愛及び相互扶助を目的とします

計画策定委員会

1　南富良野町地域福祉計画策定委員会名簿

区　分		所　　属	氏　　名	備　考
学識経験者		サポートセンターぴっころ代表	安　井　　愛　美	委員長
各団体等	教　育	幾寅小学校ＰＴＡ会長	大　神　　裕　全	
	女　性	ＪＡ女性部長	岩　永　　かずえ	
	高齢者	幾寅老人クラブ会長	加　藤　　哲　夫	
保　　健		町管理栄養士	石　田　　晃　造	
医　　療		町立診療所医師	中　村　　義　博	副委員長
福　　祉		南富良野大乗会　常務理事	石　井　　健　治	
町長が認める者		町商工会会長	曽　慶　　一　介	
〃			津　田　　友　子	
〃			新　野　　昌　子	
計		１０　名		

2　策定委員会の検討協議経過

区 分	期　　日	内　　容
第１回	平成22年9月13日　（月）	委嘱状交付 / 委員長・副委員長選出 現行計画の評価検証 / 計画体系の方向性 計画策定スケジュール
第２回	平成22年12月15日　（水）	地域福祉の課題と方策 地域包括ケア推進事業 地区座談会の開催
第３回	平成23年3月29日　（火）	地区座談会の状況報告 計画書概要（素案）

３　計画策定事務局体制

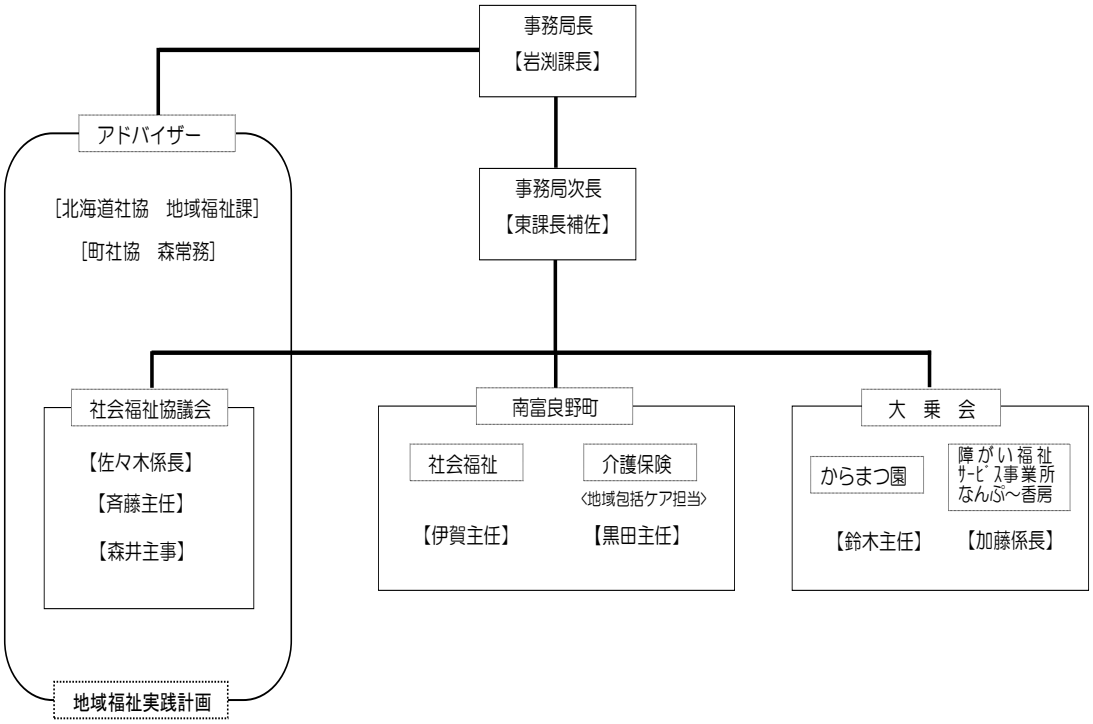

４　南富良野町地域福祉計画策定委員会設置要綱

（設置目的）
第１条　高齢者や障がいのある方、子どもも含めた全ての町民が、住み慣れた地域で安心して、いきいきと誇りをもって生活を送ることができることを目的に、南富良野町地域福祉計画（以下「計画」という。）を町及び町民並びに保健・医療・福祉・教育等関係者の協働による参画のもとに策定するため、南富良野町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（任務）
第２条　　委員会は、計画に関する調査及び研究を行い、計画案の策定を行う。
（組織）
第３条　　委員会の委員は１０名以内で組織し、次に掲げる者をもって組織する。
２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
（１）学識経験者
（２）各関係団体に携わる者（高齢者・女性・子育て・商工・産業など）
（３）保健・医療・福祉関係に携わる者
（４）福祉関係団体に携わる者
（５）町長が認める者
（６）一般公募
（任期）
第４条　　委員の任期は、当該計画書案の策定をもって満了とする。
２　欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　　委員会に委員長及び副委員長を置く。
２　委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
３　委員長は、会務を総理し会議の議長となる。
４　副委員長は、委員長を補佐し委員長事故あるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　　委員会は、委員長が必要に応じて招集する。
２　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
３　委員会は、必要があると認めるときは、有識者等を出席させて意見を聞くことができる。
（庶務）
第７条　　委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。
（費用弁償）
第８条　委員会の委員には、報酬及び費用弁償を支給する。
２　報酬及び費用弁償の支給は、南富良野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによる。
（委任）
第９条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成２２年７月１５日から施行する。
（失効）
２　この要綱は、平成２３年３月３１日限り、その効力を失う。